

資料2

南区自治協議会本会議より付託された協議事項について

南区自治協議会第1部会に付託された以下の案件について報告します。

付 託 日	平成27年3月25日（水）平成26年度 第12回自治協議会	
付 託 件 名	委員提案「外灯（防犯灯）の維持、管理について」の協議	
内 容	<p>平成27年2月5日提出 南区自治協議会委員提案書 提出委員：小林誠委員</p> <p>【提案項目】 外灯（防犯灯）の維持、管理について</p> <p>【提案内容】 臼井地域コミュニティー内の自治会より外灯（防犯灯）の維持、管理について一部の地域では新潟市が直接行っているところがあるので不公平がないよう改善してもらいたいと発言がありました。</p> <p>別紙、新潟日報掲載の記事にあるように、外灯（防犯灯）の維持管理が全額公費のところと、一部を自治会で負担しているところがあります。当南区も旧味方地区は全額公費で行っているようです。</p> <p>この問題は、一自治会だけの問題ではなく、新潟市全体の問題だと思います。南区自治協議会として良い方向に改善できるよう協議し、新潟市に提案をお願いします。</p>	
協 議 概 要	別紙のとおり	
協議結果	<p>公共性・省エネの観点から市が全て負担すべきものと考える。 自治会がLED化を進められやすい環境づくりと、負担の軽減が図られるようLED 防犯灯設置の2／3補助を100%に補助率改定するよう要望する。</p> <p>併せて、制度改正前にLED化を進めた自治会が不利益とならないよう考慮してほしい。</p>	
備 考		
報 告 日 時 及び報告者	平成27年度第5回自治協議会 (平成27年8月26日開催)	報告者 第1部会部会長 佐々木彰治

## 第1部会協議概要

### ■防犯灯と道路照明の定義について

<南区総務課より説明>

- ・概念的には、横断歩道や交差点、カーブなどで見通しが悪い箇所等に設置するのが道路照明であり、防犯灯の方は、人が通行する生活道路、暗くて通行に支障があるとか、防犯上危険な場所に設置するものと認識している。合併前市町村では財政状況や考え方によって設置・管理の仕方が異なっていた。

### ■不平等感について

- ・合併以前のことは、いきさつもあるので問題にすべきではない。今までのことを元に戻そうという話でもない。議論すべきはこれから先の話である。
- ・味方地域でも新規分については、他地域と同様に地域負担しているので、新規の防犯灯設置について不平等は生じていない。
- ・一方、従来より旧味方村で管理していたものは、たとえ呼び方が道路照明であっても、防犯灯の機能を有する照明を市が管理しているのでは。同じ機能の照明でも、地域によって市負担と地元負担のものがあるのは不平等だと思う。
- ・負担している自治会、負担していない自治会があると不公平感がある。合併して10年になるので、再整理が必要なのでは。
- ・合併以前からの経緯があるものを不公平と捉えるかどうかは、観点が異なる、認識が違うというだけではないか。
- ・不平等か否かの捉え方が違うといくら議論をしても平行線である。

### ■灯具設置・電気料の地元負担について

- ・財源はここ（第1部会）で議論する話ではなく、市が検討すべき事項。仮にすぐに全部出来ないのであれば、段階的に何年かけてでも、不公平を解消すべきという話。これは南区だけでなく市全体の問題である。
- ・市もこれまで補助率改定して不公平感解消の努力はしていると思う。
- ・道路照明も防犯灯も公共性があり、省エネにも寄与する。よって費用はすべて行政が負担すべきものである。
- ・不平等か否かについて、委員同士の見解が異なるのであれば「公共性・省エネの観点から市が全て負担すべきものと考える。従ってLED防犯灯設置の2／3補助を100%に補助率改定するよう要望する」というまとめになるのではないか。
- ・全額が無理なら、補助率を上げてもらってLED化を推進していく。LEDに変えやすいように補助率をアップして欲しい。
- ・制度改正前にLED化を進めた自治会が不利益とならないようにして欲しい。